放課後子ども総合プラン事業の運営体制に関する調査（R3年８月調査）

（健全育成事業、子ども教室事業）

令和３年９月１５日　運営体制の在り方検討小委員会　資料２

	長野市と明石市の基礎データ（R2．４．１）		
		長野市	明石市
	登録児童数（人）	8,717	3,416
	支援員数（人）	378	258
	職員数（人）	1,043	347
	月額保護者負担金（円）	2,000	8,000
	個所数（実施クラブ）	90	84
	うち長野市社協	(83)	
	人口（人）	373,971	303,587
	児童数（7歳から12歳）	19,709	16,529
	登録児童/児童数	44.2%	20.7%
※	児童一人当たりコスト（円/月）	8,541	20,220
	市面積（㎢）	834.81	49.42

※参考数値：児童１人当たり月額コストは、決算額（あかし財団・長野市社協）/登録児童数

※長野市職員数は、社協職員数

	明石市（あかしこども財団）		長野市（長野市社会福祉協議会）	
問1 あかしこども財団の組織について				
①　財団の事務局体制について ・財団の事務局体制と合わせて、職員の体制について、お聞きします。 事務局長以下についての担当について教えてください（例　総務・管理、こども支援、放課後児童クラブ　など） また、役職ごとの人数を教えてください。 併せて、市派遣職員数、プロパー職員、その他からの派遣正規、財団の臨時職員などの内容もご教示ください。	事務局長(1)(市派遣)：統括 課長(1)(市派遣)：市との調整、運営管理 指導係長(1)(プロパー職員)：支援員人事、研修 指導係アドバイザー(2)(プロパー職員)：支援員の指導 管理係長(1)(市派遣)：管理業務全般 管理係事務職員(5)(市派遣1、プロパー職員4)：施設管理、労務管理、物品等経理、児童入退所事務、放課後児童支援員認定資格研修開催			
②職員の給与、管理等に関する規定等をご恵与ください。	別添のとおり			
③　理事・評議員等に対する報酬等の支給基準について、ご恵与ください。	別添のとおり			
④　事務所について、事務所面積、賃借料などについて、ご記入ください。	小学校の一教室（66.6㎡） 賃借料ゼロ（減免で全額免除）			
問2 あかしこども財団の財務について			参考に、長野市社会福祉協議会の財務諸表を添付	
①　財団の財務諸表から ・令和２年度決算における市からの委託料についてお答えください。 併せて、令和３年度予算における市からの委託料についてお答えください。	令和２年度決算　828,883,061円 令和３年度予算　894,900,000 円（市受託金収入）		令和２年度決算　1,006,687,000円 令和３年度予算　1,050,979,000 円（市受託金収入）	
②　指定管理者制度について 指定管理者制度を導入していますか	していない		公設８９施設のうち、校外施設である児童館・児童センター３６館を指定管理者として受託している	
問3 児童クラブの職員体制について（R3年４月１日）				
	種　別	人　数	種　別	人　数
①　職員の種別 それぞれの勤務時間、給与、人数を教えてください。 明石市の場合、常勤の支援員が児童クラブの館長ということでしょうか。			館長	83人
	常勤	101人	支援員A	128人
	支援員A	76人	支援員B	198人
	支援員B	15人	支援員C	35人
	支援員C	111人	補助員	583人
	臨時支援員	44人	コーディネーター	16人
	合計	347人	合計	1043人
	※給与等は別添のとおり ※各児童クラブに責任者はいない		※給与、勤務時間等の詳細は、別添シート「長野市別添資料　給与表」のとおり	
②　職員の人事異動（令和２年度の例） 職員の人事異動は行っていますか。 （他の児童クラブへの支援員の異動など） 実施されている場合は、昨年度異動した人数及び異動の理由などについてご教示ください。 （通常の人事異動ということでしょうか）	行っている 同一クラブで10年以上 本人希望 人間関係 など	35人	基本的には、実施していない。 同一館内での人間関係が原因によるもの。	3人

	明石市（あかしこども財団）		長野市（長野市社会福祉協議会）	
③ 職員の採用（募集）方法について	インターネットでの求人広告 市の広報誌やホームページ ハローワーク 自治回覧 など		各種別とも、常時ハローワーク 等で募集。 施設の同一校区での回覧による募集。 施設職員、地区運営委員会からの紹介	
④ 昨年度の新規採用数	全職種	78人	全職種 うち　支援員（A～C）	190人 42人
⑤ 平均勤続年数	3.5年			8.58年
⑥ 平均年齢	48.4歳			55歳
⑦ 放課後子ども総合プラン（児童クラブ）に関わる事務局体制 うち、事務局への市派遣職員数	（受託事業者　あかしこども財団の場合） 問1の①　再掲		（受託事業者　社会福祉協議会の場合） 事務局長 係長（市派遣職員） プロパー職員 指導主事 嘱託職員 うち、事務局への市派遣職員数	 1人 1人 1人 3人 3人 1人
問4 各館の運営について（児童クラブ）				
① 館長（施設長）等の採用条件などがありましたら（支援員含む）ご教示ください。	常勤：認定資格研修修了者		同一校区の運営委員長の内申を経て 社会福祉協議会会長により採用	
② 各館（クラブ）において、物品の購入、施設修繕（少額なもの）などの支払い（会計）事務を行っていますか。	基本的にはしていない		実施している。	
③ 各館（クラブ）にあらかじめ、予算を年度当初に配分されていますか。 また財団事務局にて、一括支払い処理等を行っていますか。	配分していない 物品購入と施設修繕は事務局で取りまとめて支払い		登録児童数や基本割等による算出により、年度当初に各館に配分金として一定の金額を予算化、各館で執行している。 大規模にかかわるもの等内容によっては、社協事務局にて支払い処理を行っている。	
問5 関係機関との連携について				
① 発達障害など支援が必要な児童への支援はどのように対応されていますか。 関係機関との連携などありますか。	市立の発達支援センターの臨床発達心理士や県の作業療法士会の作業療法士等の訪問によりアドバイスを受けている 研修会の実施		指導主事3名による館訪問等により、学校との連携を図る中で、対象児童の支援を対応している。併せて、委託による専門家の訪問による支援の指導を行っている。 大学等との専門的連携は図られていない。 福祉施設職員による相談支援は実施。	
② 子育て支援に関わるNPO等の団体との連携による支援はありますか。	特になし		現時点ではない。	
③ 文化芸術、スポーツについての児童への体験学習などはありますか。 また、関係団体との連携、支援はありますか。	高齢者大学の学生による昔遊びの実施や、コミセンが実施しているスポーツクラブへの参加など		地域ボランティア（アドバイザー）による、バトミントンや楽器演奏、演劇鑑賞やスポーツ活動などの多様な体験活動を、各館にいるコーディネーターの依頼により行っている。 文化芸術に関わる団体等の連携はない。	